

証券コード 7527

平成27年12月10日

株 主 各 位

(本店所在地)  
東京都千代田区紀尾井町4番1号  
(本社事務所)  
福岡市中央区天神一丁目12番1号  
株式会社システムソフト  
代表取締役社長 吉 尾 春 樹

### 第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年12月24日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年12月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市中央区天神三丁目13番20号  
アークホテルロイヤル福岡天神  
3階 孔雀の間  
(末尾株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 第34期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）事業報告および計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 取締役の報酬等の内容改定の件  
(ストック・オプションの付与)

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.systemsoft.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当事業年度（平成26年10月1日～平成27年9月30日）におけるわが国の経済は、政府による経済施策や日銀による金融緩和により企業業績や雇用情勢に改善傾向が見られた一方で、中国やアジア新興国の景気下振れによる影響が懸念されるなど、先行きの不透明感が残る状況で推移いたしました。

当社が属する情報サービス産業におきましては、システム投資を中心として比較的堅調に推移いたしました。特にWebシステムによる新たな情報提供サービスにおいては、今後多数の分野で高い成長が見込まれます。しかしながら、そのような分野では、市場の競争も激しく、短期間で高品質なソリューションをタイムリーに提供することが重要となり、「投資に見合う付加価値の提供」が常に求められています。また、IT技術者の不足傾向が続いているなど、原価高の要因もあり、価格面での競争も厳しい状況が続いております。

このような環境下、当社は、企業価値の更なる向上のため、システム開発分野において当社が得意とする技術要素・ノウハウを活かした案件の獲得を進めることと併せ、Webマーケティング分野においても、当社の強みを活かしたWeb関連のコンサルティング業務と、そこから派生するシステム開発までを含めたソリューション全体の企画提案・獲得により、事業を拡大させるよう進めてまいりました。

当事業年度の売上高は、システムソリューション事業は大幅に増加いたしました。マーケティング事業においては、市場環境の変化に伴うマーケティングコスト投下に対してお客様の慎重な姿勢が続いていることにより減少し、全社では、前期に比して32百万円（1.1%）増加し3,060百万円となりました。

利益面におきましては、比較的利益率が高いマーケティング事業の売上が前期より減少したため、営業利益は、前期に比して87百万円（17.8%）減少し404百万円、経常利益は前期に比して112百万円（23.2%）減少し370百万円

となりました。

なお、前期においては厚生年金基金脱退拠出金などの特別損失173百万円を計上した一方で、投資有価証券売却益、抱合せ株式消滅差益などの一時的に発生した特別利益265百万円を計上していたことに加え、当事業年度においては特別損失として投資有価証券評価損40百万円を計上したこと等により、当期純利益は前期に比して199百万円（39.1%）減少し309百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、当社は、平成25年1月のパワーテクノロジー株式会社の吸収合併により「Webマーケティング事業」を開始し、既存事業であった「システム開発事業」および「賃貸不動産情報サイト運営事業」と併せ、シナジー効果による事業拡大を図ってまいりました。その結果、同一のお客様から複数の事業分野にまたがる発注をいただくことが増加したため、従来のサービス別のセグメントから、お客様に対する窓口である事業本部を基礎としたセグメントとすることが適切であると判断し、報告セグメントを上記3区分から、当事業年度より「システムソリューション事業」および「マーケティング事業」の2区分に変更しております。

以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### ① システムソリューション事業

大手企業を中心としたお客様に対し、長年にわたってソリューションプロダクトおよびソリューションサービスを提供することに加え、賃貸不動産情報サイトの運営を行っております。当事業年度におきましては、賃貸不動産情報サイトの運営の売上が減少しましたが、当社が得意とする不動産分野、通信分野、生損保分野でのシステム開発の売上が大きく伸びることができました。また、不動産分野において、計画中の大型案件のコンサルティング部分を受注できたこともあり、システムソリューション事業の売上高は、前期に比して260百万円（17.7%）増加し1,732百万円、セグメント利益は、利益率の向上や原価の低減に努めたことにより前期に比して157百万円（97.3%）増加し318百万円となっております。

## ② マーケティング事業

大手企業を中心としたお客様に対し、Webマーケティングにおけるコンサルティングを中心に、そこから派生するシステム開発を含むソリューションサービスの提供を行っております。

当事業年度におきましては、継続して取り組んできた新規顧客獲得の成果やコンサルティングから派生したシステム開発の受注も進みましたが、景気の先行き不透明感から、市場環境の変化に伴うマーケティングコスト投下に対して企業の慎重な姿勢が続いております。また、お客様のニーズの変化にスピーディに対応し、お客様に満足いただけるサービスの提供に注力した結果、原価が増加いたしました。これらにより、マーケティング事業の売上高は、前期に比して228百万円（14.7%）減少し1,327百万円、セグメント利益は、前期に比して230百万円（41.7%）減少し322百万円となっております。

### (2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (3) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

### (4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

Web技術・ネットワーク環境の進歩に伴うサービスの多様化、人口の減少に伴い予測される消費者の減少とIT技術を担う人材不足などにより、当社を取り巻く環境は一層厳しさを増すことが予測されます。当社はこれらの変化を的確に捉え、現在進めている事業を更に発展させるため、以下の課題に取り組んでまいります。

### ・収益性の向上

当社の得意とするシステムソリューション事業およびマーケティング事業へ経営資源を集中させ、技術スキル・業務ノウハウの蓄積による顧客満足度の向上の継続的改善を図り、収益性の向上を更に進めます。

### ・人材の育成

当社が持つWeb技術をベースとしたシステム開発やWebマーケティングノウハウを活かして事業を安定的に成長させ、より磐石な収益基盤を構築するためには、社員のそれぞれが持つ開発技術・企画力・提案力等の継続的な向上が不可欠であり、そのため、より高い市場洞察力・技術力・ビジネスマインドを有する優秀な人材の育成に注力しております。また、それら人材が「やりがい」を持って働くことができる職場環境の充実を図ってまいります。

今後も当社の発展の原動力は人材にあることを基本として、「優れた人材が育つ」ことにより事業拡大を進める企業へと更なる改革を行ってまいります。

株主の皆様にはこれまで以上のご理解とご支援を賜りますよう、今後とも宜しくお願い申し上げます。

## (6) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 31 期 (平成23年10月1日～ 平成24年9月30日)	第 32 期 (平成24年10月1日～ 平成25年9月30日)	第 33 期 (平成25年10月1日～ 平成26年9月30日)	第 34 期 (当事業年度) (平成26年10月1日～ 平成27年9月30日)
売 上 高	1,353,403	2,559,945	3,027,613	3,060,196
経 常 利 益	138,661	335,743	482,410	370,303
当 期 純 利 益	176,057	282,958	508,639	309,634
1株当たり当期純利益(円)	5.05	4.77	7.59	4.57
総 資 産	1,982,993	6,611,351	7,241,420	7,413,603
純 資 産	1,667,502	6,213,479	6,736,571	6,913,605

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な事業内容（平成27年9月30日現在）

当社はシステムソリューション事業およびマーケティング事業を主な事業内容としております。

事業区分別の事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
システムソリューション事業	システム開発 ソリューションプロダクトおよび ソリューションサービス システムコンサルティング・設計・開発・ 保守・運用 賃貸不動産情報サイト運営 賃貸不動産物件情報の掲載サービス
マーケティング事業	Webマーケティング・コンサルティング

(9) 主要な事業所（平成27年9月30日現在）

名	称	所	在	地
東	京	本	社	東 京 都 千 代 田 区
福	岡	本	社	福 岡 県 福 岡 市

(10) 使用人の状況（平成27年9月30日現在）

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
名 131	名 8 (減)	歳 36.4	年 7.5

(注) 上記使用人数には、契約社員等の臨時雇用者数は含んでおりません。

(11) 主要な借入先（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 90,000,000株

(2) 発行済株式の総数 67,802,960株

（注）第3回新株予約権の行使により、92,400株増加いたしました。

(3) 株主数 7,190名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社アパマンショップネットワーク	23,854,700株	35.19%
丸山三千夫	1,921,000	2.83
株式会社SBI証券	1,850,000	2.72
楽天証券株式会社	799,000	1.17
丸山光子	778,000	1.14
松井証券株式会社	696,100	1.02
桑原光正	602,700	0.88
日本証券金融株式会社	509,500	0.75
御所野侃	500,000	0.73
藤井英樹	473,000	0.69

（注）持株比率は自己株式（31,719株）を控除し、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。



### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度末日現在の新株予約権等の状況

回次 (発行年月日)	新株予約権 の個数	目的となる株式 の種類および数	発行額	行使額	行使期間
第2回新株予約権 (平成24年12月14日)	3個	当社普通株式 39,600株	無償	15円	平成25年1月1日から 平成28年1月31日まで
第3回新株予約権 (平成24年12月14日)	24個	当社普通株式 316,800株	無償	75円	平成25年1月1日から 平成31年12月21日まで

- (注) 1. 各新株予約権は、平成25年1月1日付で合併したパワーテクノロジー株式会社が発行していたため、合併契約に基づき当社が発行したものであります。
2. 新株予約権の個数ならびに新株予約権の目的となる株式の種類および数は、期末日現在の数であります。
3. 各新株予約権は、退職等により役員または使用人の地位を失う、もしくは顧問契約などの業務上の協力関係を失った場合は、原則として権利を失います。
4. 各新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要します。

#### (2) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

回次 (発行年月日)	新株予約権の個数	目的となる株式の 種類および数	取締役の保有人数 と個数
第3回新株予約権 (平成24年12月14日)	4個	当社普通株式 52,800株	1名(4個)

- (注) 新株予約権の個数ならびに新株予約権の目的となる株式の種類および数は、期末日現在の数であります。

#### (3) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況（平成27年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉尾春樹	当社執行役員システムソリューション事業本部長
取締役	緒方友一	当社執行役員管理本部長
取締役	和田光伸	当社執行役員マーケティング事業本部長
取締役	大村浩次	株式会社アパマンショップホールディングス代表取締役社長 株式会社アパマンショップネットワーク代表取締役会長
取締役	石川雅浩	株式会社アパマンショップホールディングス常務取締役 株式会社アパマンショップネットワーク常務取締役
取締役	高橋裕次郎	弁護士 高橋裕次郎法律事務所
常勤監査役	福井武義	
監査役	平山美智子	株式会社ビーアイエス総研代表取締役
監査役	六川浩明	弁護士 小笠原六川国際総合法律事務所 株式会社青山財産ネットワークス 社外監査役 株式会社夢真ホールディングス社外監査役

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

平成26年12月16日開催の第33回定時株主総会において、新たに高橋裕次郎氏は取締役  
に選任され就任いたしました。

2. 高橋裕次郎氏は、社外取締役であります。

3. 平山美智子および六川浩明の両氏は、社外監査役であります。

4. 当社は、監査役平山美智子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定  
し、同取引所に届け出ております。

### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額	うち社外役員	摘 要
取締役	6名	54,750千円	1名 2,250千円	株主総会の決議による年間報酬 限度額は、取締役282,800千円、 監査役44,000千円（平成24年12月 定時株主総会決議）であります。
監査役	3名	10,500千円	2名 3,300千円	
計	9名	65,250千円		

### (3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
社外役員の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	主な活動状況
取締役 高橋 裕次郎	9回中9回	—	取締役会の意思決定の妥当性・ 適正性を確保するために必要 な発言を適宜行っております。
監査役 平山 美智子	12回中12回	12回中12回	会社経営者としての豊富な経 験と幅広い見識に基づき、経営 全般の観点から適宜発言を行 っております。
監査役 六川 浩明	12回中12回	12回中12回	弁護士としての専門的見地か ら、業務の適正性の確保につい て、適宜発言を行っております。

- (注) 1. 当社は、社外役員がやむを得ず欠席する場合にも、事前の資料配付や審議事項に関する意見聴取等を行うことにより、議案審議等に関与できる環境を整えております。
2. 取締役高橋裕次郎氏は、平成26年12月16日開催の第33回定時株主総会において、取締役に選任され就任いたしました。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

- |                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額            | 12,000千円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益<br>の合計額 | 12,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の強化を企図して、当社においては複数の社外取締役および社外監査役を選任するとともに、取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等を制定し、当該規程等に準拠した取締役の職務執行がなされ、取締役間における相互牽制システムが有効に働く体制の構築を期しております。
- ② コンプライアンス規程を制定し、体系的なコンプライアンス体制を整えております。
- ③ 経営理念・経営方針を受けて、従業員が遵守すべき行動指針をコンプライアンス・マニュアルにまとめ、従業員に対してその周知を図っております。
- ④ 階層別に必要なコンプライアンス研修を実施いたします。
- ⑤ 各部署にコンプライアンス推進担当者を配置し、経営会議の下に、コンプライアンス推進担当者らを構成メンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、従業員全員にコンプライアンス意識の浸透を図ります。
- ⑥ 公益通報者保護法の施行を受けて、内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を整備し、従業員に対してその周知を図っております。
- ⑦ 内部監査室において、各部門の業務プロセスをモニタリングし、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めております。
- ⑧ コンプライアンスに関する取組状況を、顧客・取引先・従業員・株主・投資家・地域社会その他当社を取り巻く様々なステイクホルダーに積極的に開示いたします。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

稟議規程・文書管理規程・個人情報保護規程を制定し、株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・計算書類・法定書類、その他文書管理規程に定める文書を、関連資料とともに保存しております。

### (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営、業務執行における一切の不確実性を有する事象で、「直接または間接に経済的損失が発生する可能性」、「事業の継続を中断または停止させる可能性」、「信用を毀損しブランドイメージを失墜させる可能性」などに対して、リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、主要なリスクに関する管理責任者を定めて、当該規程に依拠したリスク管理体制を整えております。

- ② リスク管理のうち、特に危機、緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機（緊急事態）管理規程を制定し、社長を最高責任者とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止、危機（緊急事態）の収束に向けて社内外からのノウハウや協力を得て、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を整えております。

**(4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役は取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等に依拠して職務を執行するとともに、効率的・合理的な経営計画および事業計画を策定・推進するために経営会議等を活用し、全社的な業務の効率化を実現する体制を整えております。

**(5) 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社を含めた内部統制システムを構築し、グループ全体におけるコンプライアンス体制、企業集団内部統制の強化を推進いたします。
- ② グループ会社の取締役、執行役員が参加する経営会議を定期的を開催し、重要事項の決定と情報の共有を図ってまいります。
- ③ 公益通報者保護法の施行を受け、グループ会社からの内部通報を受け付けてグループ全体で自浄作用を発揮いたします。

**(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 内部監査室および管理本部所属の従業員が監査役の指示を受け監査事項に必要な事項を行うことで対応しており、当該使用人は監査役の補助業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとします。なお、監査役補助を兼任する使用人は、監査役の職務を優先するものとします。
- ② 内部監査室は、組織上、代表取締役社長の直轄下に設置され、その人事に関しては他の取締役および部門等から独立しております。また、内部監査室は、監査計画を独自に設定して、代表取締役社長の承認後に監査実務を執行し、監査報告書等を直接、代表取締役社長および監査役に提出しております。

**(7) 当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 定期的に行われる定時取締役会には、監査役も出席して、報告・審議・決裁事項等を取締役と共有しております。また、経営会議等の会議についても、監査役がその必要性を認めた場合に出席しております。
- ② 内部監査室が監査により知り得た重要な情報や内部監査報告書も、確実に監査役に報告される体制を整えております。
- ③ 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告することとします。
- ④ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないこととしております。

**(8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 会社法に則り規程・監査手順を整備しております。
- ② 将来を見据えて実効的な監査を行うための体制を構築しております。
  - ・ 代表取締役との間に定期不定期を問わず会合を持つための体制を構築しております。
  - ・ 業務執行者等と積極的な意思疎通を図り、情報収集および監査役監査の環境整備に努めております。
  - ・ 内部監査室および会計監査人との連携を図るための体制を構築しております。
- ③ 監査役職務の執行について生ずる費用等の前払いまたは償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものとします。

**(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行う体制を整備し運用しております。

## (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

### ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

コンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルにおいて、「反社会的勢力あるいはその関係者および関係団体とは、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない」旨を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。

### ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

上記の方針を定めたコンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルを従業員から常時閲覧可能な状態にし、周知徹底を図っております。

また、管理本部を対応統括部署として、管轄警察署などと連携して情報収集を行い、各事業部門の相談窓口になるとともに、万一問題が発生した場合には顧問弁護士および警察等の専門家に相談し、適切な対応がとれる体制を整備しております。

## (11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な取り組みは、以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに対する取り組み

当社の取締役等および使用人に向けて、情報セキュリティ、個人情報保護、インサイダー取引防止および法令の遵守に関する全社的な研修を実施し、コンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行いました。

### ② リスク管理に対する取り組み

当社の主要な損失の危険に関する事項は、経営会議および取締役会にて各事業部門の管理者から定期的に報告が行われております。

### ③ 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役6名で構成され、社外監査役2名も出席しております。取締役会は、計12回開催し、各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

### ④ 監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、原則として定時取締役会後に引き続き監査役会を開催した上で、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を実施いたしました。

また、監査役は定期的に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施いたしました。



#### ⑤ 内部監査の実施状況について

内部監査室は、内部監査計画に基づき、次に掲げる監査ならびにモニタリングを実施し、取締役会および監査役会に報告を行いました。

- ・当社における業務の適正性、法令遵守状況ならびにリスク管理状況に関する業務監査
- ・財務報告に係る内部統制監査
- ・内部通報制度の整備・運用状況モニタリング

### 7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

### 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

株主の皆様に対する利益配分につきましては、株主重視の基本政策に基づき、将来にわたる安定配当の維持と企業体質の強化ならびに今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を念頭に、利益水準、財政状態および配当性向等を総合的に考慮した上で実施していく方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績や先行き見込み等を勘案のうえ、当事業年度末日（平成27年9月30日）を基準日として1株につき2円とさせていただくことを、平成27年11月27日開催の取締役会において決議いたしました。これにより配当金総額は135,542千円となりました。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,596,982</b>	<b>流動負債</b>	<b>293,148</b>
現金及び預金	2,752,608	買掛金	108,672
受取手形	3,564	リース債務	6,546
売掛金	674,900	未払金	30,465
仕掛品	2,202	未払費用	16,849
前渡金	172	未払法人税等	23,187
前払費用	22,500	未払消費税等	40,498
繰延税金資産	136,946	前受金	23,260
その他	4,088	預り金	5,745
<b>固定資産</b>	<b>3,816,621</b>	賞与引当金	32,923
<b>有形固定資産</b>	<b>103,034</b>	その他	5,000
建物	51,228	<b>固定負債</b>	<b>206,849</b>
車両運搬具	44	リース債務	16,325
工具器具備品	30,048	繰延税金負債	7,013
リース資産	21,714	退職給付引当金	166,445
<b>無形固定資産</b>	<b>2,847,119</b>	資産除去債務	17,064
のれん	2,767,013	<b>負債合計</b>	<b>499,997</b>
ソフトウェア	71,356	<b>(純資産の部)</b>	
その他	8,749	<b>株主資本</b>	<b>6,875,460</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>866,466</b>	資本金	1,492,686
投資有価証券	37,258	資本剰余金	4,248,888
関係会社株式	100,540	資本準備金	189,504
差入保証金	66,157	その他資本剰余金	4,059,384
長期前払費用	662,510	<b>利益剰余金</b>	<b>1,141,932</b>
その他	0	利益準備金	13,535
<b>資産合計</b>	<b>7,413,603</b>	その他利益剰余金	1,128,396
		繰越利益剰余金	1,128,396
		<b>自己株式</b>	<b>△8,046</b>
		評価・換算差額等	5,932
		その他有価証券評価差額金	5,932
		<b>新株予約権</b>	<b>32,213</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>6,913,605</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>7,413,603</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,060,196
売 上 原 価		1,925,174
売 上 総 利 益		1,135,022
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		730,854
営 業 利 益		404,168
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	400	
受 取 配 当 金	364	
そ の 他	2,035	2,800
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	11,365	
そ の 他	25,298	36,664
経 常 利 益		370,303
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,135	1,135
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	40,232	40,232
税 引 前 当 期 純 利 益		331,206
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	46,198	
法 人 税 等 調 整 額	△24,626	21,571
当 期 純 利 益		309,634

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,485,246	182,064	4,059,384	4,241,448	-	967,654	967,654	△8,046	6,686,303
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	7,440	7,440		7,440					14,880
剰余金の配当					13,535	△148,893	△135,357		△135,357
当 期 純 利 益						309,634	309,634		309,634
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	7,440	7,440	-	7,440	13,535	160,741	174,277	-	189,157
当 期 末 残 高	1,492,686	189,504	4,059,384	4,248,888	13,535	1,128,396	1,141,932	△8,046	6,875,460

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	8,968	8,968	41,298	6,736,571
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				14,880
剰余金の配当				△135,357
当 期 純 利 益				309,634
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△3,036	△3,036	△9,085	△12,122
当 期 変 動 額 合 計	△3,036	△3,036	△9,085	177,034
当 期 末 残 高	5,932	5,932	32,213	6,913,605

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産

原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (4) 長期前払費用

定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

・工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の契約

・工事完成基準

### 5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積もり、20年間以内で均等償却を行っております。

### 6. その他

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額	75,341千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	226,250千円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	4,121千円

### 損益計算書関係

関係会社との取引高

営業取引

売上高

654,736千円

営業費用

6,234千円

## 株主資本等変動計算書関係

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 67,802,960株

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 31,719株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成26年11月21日 取 締 役 会	普通株式	135,357千円	2円	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成27年11月27日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	135,542千円	2円	平成27年9月30日	平成27年12月11日

4. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 356,400株

## 金融商品関係

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用につきましては、短期的な預金等に限定しており、また、金融機関からの借入はありません。また、デリバティブ取引は利用していません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、管理部門において定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,752,608	2,752,608	—
(2) 受取手形	3,564	3,564	—
(3) 売掛金	674,900	674,900	—
(4) 投資有価証券	11,731	11,731	—
資産計	3,442,804	3,442,804	—



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式及び債券	25,527
関係会社株式	100,540

非上場株式及び債券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

なお、当事業年度において、非上場株式及び債券について33,507千円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,752,608	—	—	—
受取手形	3,564	—	—	—
売掛金	674,900	—	—	—

## 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	10,897千円
退職給付引当金	53,695
減損損失	2,366
投資有価証券評価損	34,034
減価償却超過額	10,385
繰越欠損金	908,652
その他	11,012
繰延税金資産小計	1,031,043
評価性引当額	△894,097
繰延税金資産合計	136,946
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,825千円
資産除去債務に対応する除去費用	△4,188
繰延税金負債合計	△7,013
繰延税金資産の純額	129,932

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率の変更等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%、平成28年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。また、欠損金の繰越控除制度における控除限度額は、平成27年4月1日以後に開始する事業年度より繰越控除前の所得の100分の65相当額、平成29年4月1日以後に開始する事業年度より繰越控除前の所得の100分の50相当額となります。この改正の影響により、繰延税金資産が38,158千円減少し、法人税等調整額（借方）が38,158千円増加しております。

## リースにより使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具器具備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 持分法損益等

当社が有しているすべての関連会社は利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

## 関連当事者との取引

### 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の 名 称	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者と の関係	取 引 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)アパマン ショップ ネットワーク	被所有 直接 35.20%	製品の販 売、ライ センス契 約等  役員の兼 任 2名	製品の 販売	654,736	売掛金	226,164
				ライセン ス契約	—	長期前 払費用	662,500

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び長期前払費用には消費税等は含まず、長期前払費用を除く期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 製品の販売の条件は、市場価格や総原価を勘案し、交渉の上で決定しております。
3. 当事業年度において、その他の関係会社である株式会社アパマンショップホールディングスは、当社普通株式23,854,700株（議決権所有割合35.20%）を、同社の100%子会社である株式会社アパマンショップネットワークに売却いたしました。これに伴い、株式会社アパマンショップネットワークは、その他の関係会社の子会社からその他の関係会社へ属性が変更になっております。

### 1株当たり情報

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 101円54銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 4円57銭   |

### 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月19日

株式会社 システムソフト  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 誠 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムソフトの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月26日

株式会社システムソフト監査役会

常勤監査役 福井 武 義 ⑩

監査役 平山 美智子 ⑩

監査役 六川 浩 明 ⑩

(注) 監査役平山美智子及び六川浩明は、社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	よし お はる き 吉 尾 春 樹 (昭和35年6月2日)	昭和58年4月 日本電気株式会社入社 平成4年7月 当社入社社長付経営企画担当部長 平成8年6月 取締役企画部長 平成12年6月 常務取締役エンジニアリング事業部長 平成15年6月 取締役執行役員常務エンジニアリング事業部長 平成17年4月 取締役執行役員常務ITソリューション事業部長 平成17年12月 代表取締役社長 平成18年12月 代表取締役執行役員社長(現任) 平成24年5月 株式会社アップトゥーミー取締役 平成24年7月 当社システム事業部長 兼 不動産情報サービス事業部長 平成25年1月 システムソリューション事業本部長(現任) 平成26年9月 アビスパ福岡株式会社取締役(現任)	6,760株
2	お 緒 が た ゆ う い ち 緒 方 友 一 (昭和32年2月22日)	平成4年3月 当社入社管理本部経理部経理課長 平成7年1月 管理部部长代行 平成8年6月 取締役管理部部长 平成13年11月 執行役員管理本部部长 平成15年4月 執行役員管理部部长 平成18年12月 取締役執行役員管理部部长 平成24年7月 取締役執行役員管理本部部长(現任) 平成25年5月 株式会社アップトゥーミー取締役	6,760株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	わだみつ のぶ 和田 光 伸 (昭和49年6月2日)	平成17年6月 株式会社マネーパートナーズ入社 平成19年1月 株式会社ウィンシティ入社 平成21年6月 パワーテクノロジー株式会社入社 平成21年10月 同社管理部長 平成24年6月 同社取締役管理部長 平成25年1月 当社取締役執行役員マーケティング事業本部長 (現任)	0株
4	おおむら こうじ 大 村 浩 次 (昭和40年6月29日)	平成10年10月 アパマンショップ研究会(任意の研究会)を主催してその主要メンバーの一員となる。 平成11年10月 株式会社アパマンショップネットワーク(現 株式会社アパマンショップホールディングス) 設立代表取締役社長(現任) 平成17年9月 株式会社アパマンショップリーシング代表取締役社長(現任) 平成17年12月 当社取締役会長 平成18年7月 株式会社アパマンショップネットワーク代表取締役会長(現任) 平成25年1月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アパマンショップホールディングス代表取締役社長 株式会社アパマンショップネットワーク代表取締役会長	0株
5	たかはし ゆうじ ろう 高橋 裕次郎 (昭和25年4月29日)	昭和53年8月 株式会社辰巳法律研究所 平成2年4月 弁護士登録 平成3年12月 高橋裕次郎法律事務所(現任) 平成26年12月 当社社外取締役(現任)	0株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
※ 6	あさこまさあき 浅子正明 (昭和19年11月4日)	昭和47年11月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和56年3月 公認会計士登録 昭和63年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)社員 平成21年12月 同法人退所 平成22年1月 日本公認会計士協会自主規制業務本部勤務 平成25年8月 同勤務退任 平成26年6月 サイボー株式会社社外監査役(現任)	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 大村浩次氏は株式会社アパマンショップネットワークの代表取締役を兼務しており、当社は同社に対し、製品の販売、ライセンス契約等の取引関係があります。
3. 他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 高橋裕次郎、浅子正明の両氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりです。  
高橋裕次郎氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しておられることから、当社経営に関して客観的な視点から有益なご意見をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
浅子正明氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての長年の経験と幅広い見識を有しておられることから、当社経営に関して客観的な視点から有益なご意見をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 高橋裕次郎氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 社外取締役候補者である高橋裕次郎、浅子正明の両氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役その他これらに類する者としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
8. 当社は、高橋裕次郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、高橋裕次郎氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、浅子正明氏が取締役に選任され就任した場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
9. 高橋裕次郎、浅子正明の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、両氏が取締役に選任され就任した場合は、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。



## 第2号議案 取締役の報酬等の内容改定の件(ストック・オプションの付与)

当社の取締役の報酬額は、平成24年12月14日開催の第31回定時株主総会において、年額282,800千円以内(うち社外取締役分56,000千円以内)とご承認いただいております。今般、役員報酬制度の見直しに伴い、現在ご承認いただいている報酬枠とは別枠で、当社の取締役(社外取締役を含まない。)に対し、年額70,000千円以内の範囲でストック・オプションとしての新株予約権を報酬として発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、第1号議案(取締役6名選任の件)が承認可決されますと、本議案の対象となる取締役は社外取締役2名を除く4名となります。また、ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額となります。

### 1. 新株予約権を当社取締役の報酬として付与する理由

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することにより、株価上昇および業績向上への貢献意欲を一層高めることを目的として、取締役に対してストック・オプションとしての新株予約権を付与するものとしたいと存じます。

### 2. 新株予約権の内容

#### (1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数は、各事業年度において、678,000株(平成27年9月30日現在の発行済株式総数の1%)を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。

また、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

#### (2) 発行する新株予約権の総数

各事業年度において、6,780個を新株予約権の数の上限とする。

#### (3) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込を要しないものとする。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、

当該終値を行使価額とする。

なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、行使価額を変更することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(5) 新株予約権の公正価額

行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等のオプション評価モデルにより算出した、公正な評価価額にもとづくものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の付与決議の翌日から2年を経過した日より10年以内とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役またはこれらに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要する。

(9) その他の事項

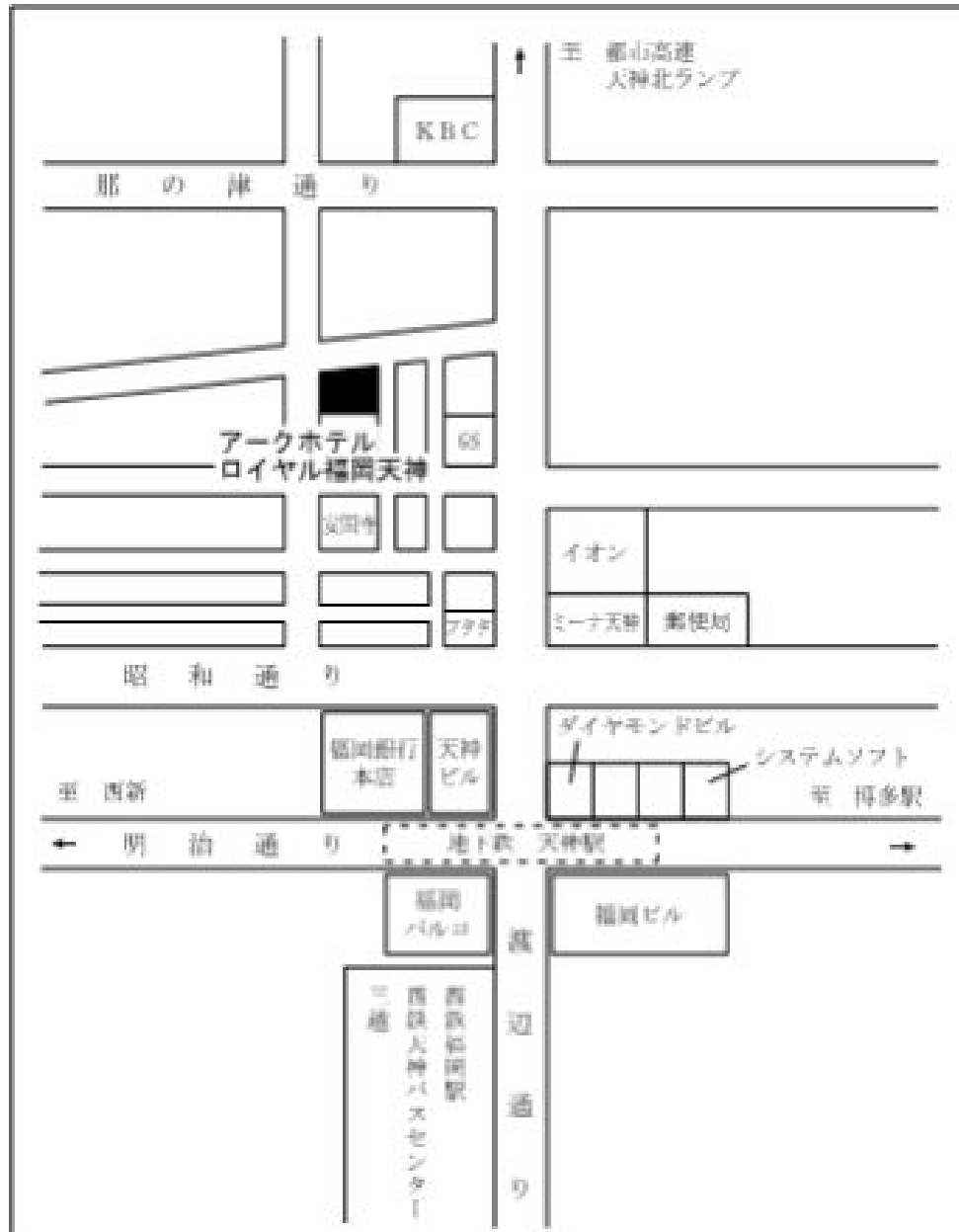
新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定する。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

福岡市中央区天神三丁目13番20号  
 アークホテルロイヤル福岡天神  
 3階 孔雀の間  
 TEL 092 (724) 2222 (代)



- 福岡空港から車で約20分
- J R 博多駅から車で約10分
- 西鉄福岡（天神）駅から徒歩約7分
- 地下鉄天神駅（W-12番出口/フタタ前）から徒歩約5分
- 当会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。